# 長野市運送業効率化等支援事業補助金



長野市では、運転手等に係る業務の効率化、及び運転手確保に対する 取組を行う市内の運送業者を対象に、機器を導入するための補助金を交付します。

対象者

# 市内に営業所を有している道路貨物運送業、道路旅客運送業者

(大企業及びみなし大企業は市内に本社又は本店を有すること)

対象

<sub>長野 200</sub> あ **【 2-34**  長野 000 あ**00-00** 

対象外



×20-25

### 1 業務効率化支援事業

雇用されている運転手等の業務効率化・負荷改善を目的とした取組

【対象とする取組の例】

- ①車載機器と一体化した配車・車両動態・労務管理システムの導入費用 ・配車管理・車両動態・労務管理システム、デジタル運行記録計等
- ②運転手等の荷役作業の補助となる機器の導入、自動車の改修費用 ・テールリフト、オートフロア、アシストスーツ、ハンドフォークリフト、ステップ等
- ③運転手等のインバウンド対応への補助となる機器の導入費用 ・多言語対応決済端末等
- ④その他運転手等の補助となる機器
  - ・洗車機(高圧洗浄機含む)、車上無線、タイヤチェンジャー等

対象取組 及び 対象となる例

#### 2 人員確保支援事業

①多様な人材の確保(処遇の改善を含む)のための環境整備

【対象とする取組の例】

- ・男女別等のトイレ・更衣室・シャワー室・仮眠室・休憩室といった施設の改修
- ・上記施設改修に付帯する家電機器 (エアコン、冷蔵庫、電子レンジ等)、ベッド、マッサージチェア、ロッカー等の導入
- ②運転手の募集に係る経費(①の取組を行う事業所に限る)
- ・求人費(ホームページ作成、広報誌・求人サイト掲載費等)

補助率等

1/2以内(上限 300万円)

申請期間

令和6年2月13日(火)から令和6年11月29日(金)まで

※郵送の場合は当日消印有効

本補助金の詳細については、市HPにてご確認ください。

補助金に関する 問い合わせ先

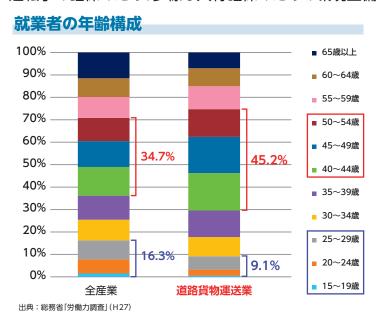
長野市役所 商工観光部 商工労働課 商工振興担当 TEL.026-224-8342 [8時30分~17時15分(平日のみ)] https://www.city.nagano.nagano.jp/n140300/contents/p006066.html

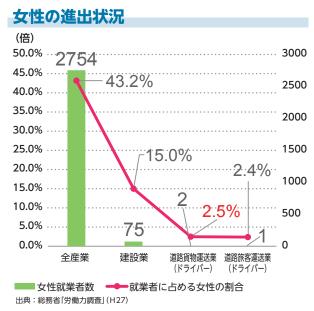


## 長野市運送業効率化等支援事業補助金の概要

## 運送業が抱える人材不足の問題

運転手の確保のため、多様な人材確保のための環境整備や、労働環境の改善のための取組が必要です。





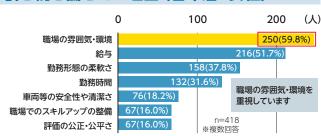
#### 働くうえで重視していること(若年層・女性)



(資料)平成27年度調査結果(国土交通省自動車局)

#### 引き続き働きたい理由(若年層・女性)

(資料)平成27年度調査結果(国土交通省白動車局)



#### 補助金の条件など

交付

- (1)道路貨物運送業・道路旅客運送業の許可・届出を運輸局に行っていること
- (2)令和6年2月1日以前から継続して市内に営業所を有する会社法人・個人事業主であること
- (3)大企業及びみなし大企業については市内に本社又は本店を有すること
- (4)補助対象経費について国・県・市又は他の公的機関(トラック協会等業界団体を含む)による補助金等の 交付を受けていない、または受ける予定がないこと
- (5)申請事業に係る事業所得があること
- (6)暴力団関係者でないこと
- (7)性風俗営業等の事業でないこと
- (8)市税に未納(未申告を含む)がないこと

その他

- ・人員確保支援事業について、代表者又は役員の自宅兼事務所での取組は 対象外です。
- ・単独で50万円以上の経費については2者以上の見積りが必要です。
- ・補助事業の事前着手(交付決定前の機器発注など)はできません。
- ・補助金で導入した設備・機器を市外の営業所等へ設置できません。



### 申請様式等は市ホームページからダウンロードできます →



長野市役所 商工観光部 商工労働課 商工振興担当 TEL.026-224-8342 [8時30分~17時15分(平日のみ)]

